

会則別紙7-① 新旧対照表

現行

会則別紙7-①

成田の森カントリークラブ 住所・所在地変更手続要項

手続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p>	
	<p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書</p> <p>③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p>	
	<p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。</p> <p>※ 運転免許証、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p>	
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>成田の森カントリークラブ 会員課 〒289-0426 千葉県香取市山倉2628-4</p>	<p>連絡先</p> <p>電話 0478-79-1000 FAX 0478-79-1010</p>



※2026年1月1日改定後

会則別紙7-①

成田の森カントリークラブ 住所・所在地変更手続要項

手続	■ 本要項に記載の必要書類をご提出ください。	
必要書類	<p>個人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または印鑑証明書</p>	
	<p>法人会員の場合</p> <p>① 住所・所在地変更届</p> <p>② 本店所在地を変更した場合は、その履歴が記載されている履歴事項全部証明書、または一部証明書</p> <p>③ 登録者が自宅住所を変更した場合は、現住所を証する次の身分証等 ・運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証のいずれかの写し、または登録者の印鑑証明書</p>	
	<p>※ 勤務先・通信先(郵送先)の変更は添付書類不要。住所・所在地変更届のみご提出ください。</p> <p>※ 運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証の写しは住所、氏名、生年月日が確認できる箇所をご提出ください。</p> <p>※ 運転経歴証明書は、2012年4月1日以降交付のものに限ります。</p>	
書類送付先 連絡先	<p>書類送付先</p> <p>成田の森カントリークラブ 会員課 〒289-0426 千葉県香取市山倉2628-4</p>	<p>連絡先</p> <p>電話 0478-79-1000 FAX 0478-79-1010</p>